

様式第 6 (第 2 条関係) (令 2 国交令 98・一部改正)

裁 決 申 請 書

裁決申請者 住所

氏名

相 手 方 住所

氏名

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法 $\left(\begin{array}{l} \text{第 9 条} \\ \text{第 32 条} \\ \text{第 37 条} \end{array} \right)$ の規定による損失の補償
について同法 $\left(\begin{array}{l} \text{第 9 条において準用する土地収用法第 94 条第 1 項} \\ \text{第 32 条第 2 項 (第 37 条第 2 項において準用する場合を含む。)} \end{array} \right)$ の規
定による協議が成立しないので、下記により、裁決を申請します。

記

- 1 事業の種類
- 2 損失の事実
- 3 損失の補償の見積り及びその内訳
- 4 協議の経過

年 月 日

裁決申請者 住所

氏名

収用委員会 御中

備考

- 1 裁決申請者が 2 人以上の場合は、連名で申請することができる。
- 2 「損失の事実」については、発生場所、時期をあわせて記載すること。
- 3 「損失の補償の見積り及びその内訳」については、積算の基礎を明らかにすること。
- 4 「協議の経過」については、経過の説明のほかに、協議が成立しない事情を明らかにすること。
- 5 不要の部分は消すこと。